

## 労働者健康福祉機構の平成24事業年度業務実績報告書の概要

### 『労働者健康福祉機構の平成24年度の業務運営について』

**労災病院事業**においては、勤労者の職業生活を医療の面から支えるという理念の下、アスベスト関連疾患、勤労者のメンタルヘルス、業務の過重負荷による脳・心臓疾患(過労死)、化学物質の曝露による産業中毒等を最重点分野としつつ、がん、脳卒中、急性心筋梗塞、糖尿病等の勤労者が罹患することの多い疾病も含め、その予防から治療、リハビリテーション、職場復帰に至るまで一貫した高度・専門的医療を提供している。

なお、平成24年度財務内容は、厚生年金基金に係る退職給付費用増の外的要因の影響を大きく受けているものの、医業活動上の努力は着実に成果を上げており、当期利益を確保するとともに平成22年度以降は継続して経常利益を確保した。今後とも、診療報酬改定への迅速な対応など、医業活動を通じた計画的な収益の確保に加え、支出削減を実施することにより計画的な経営改善に取り組んでいく。

**産業保健推進センター事業**においては、労災病院事業と連携しつつ、職場のメンタルヘルス不調、長時間労働者の過重労働による健康障害、アスベストによる健康障害等の社会的政策課題について事業場の産業医、衛生管理者等産業保健関係者がその機能を十分に発揮できるよう、研修、相談、情報提供等に取り組んでいる。

**未払賃金の立替払事業**においては、原則週1回の立替払の堅持、大型請求事案についての破産管財人等との事前調整の実施、都道府県弁護士会での立替払制度研修会の実施、裁判所に対する制度運営への協力依頼等に取り組むとともに、代位取得した賃金債権の適切な保全管理や最大限確実な回収に取り組んでいる。

**労災リハビリテーション事業**においては、入所者ごとの社会復帰プログラムの作成、定期的なカウンセリングの実施等の支援を行い、社会復帰支援に取り組んでいる。また、在所者について、退所先の確保を図りつつ、きめ細かな退所勧奨に取り組んでいる。

**納骨堂事業**においては、遺族等の満足度調査結果を踏まえつつ、高尾みころも霊堂の運営、産業殉職者合祀慰霊式の開催に取り組んでいる。

**各事業を推進するための共通基盤であるマネジメント機能の強化**については、本部ガバナンス機能の強化及び内部業績評価制度(BSC)の一層の定着に向けた取組等を実施している。

## 労災病院事業

### 1 地域の中核的役割の推進

#### 地域医療支援病院承認取得への取組

紹介患者の積極的な受入れや逆紹介を推進して、地域支援機能の強化に努め、各地域における勤労者医療の中核医療機関としての体制を構築。

※ 承認取得施設数

平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度
17施設	→	19施設	→	22施設	→	24施設

### 2 急性期医療への対応

急性期医療を指向する労災病院としてふさわしい診療体制を構築するために、看護体制の充実、救急医療体制の強化、地域医療連携の強化などの諸施策を講じ、関連する施設基準の取得に向けた取組を行った。

また、地域における勤労者医療の中核的医療機関としての体制を構築するため、地域連携パスの策定、紹介率の向上等支援機能の強化に努めている。

リハビリテーションについては、勤労者を始めとした入院患者の早期職場復帰・社会復帰を目的とした急性期のリハビリテーションを行っている。

#### 1 急性期化に対応した診療体制の構築

(1) 医師、看護師を確保して急性期に対応した診療体制の強化を図るなど、急性期医療体制の整備を図り、医療の質の向上と効率化（平均在院日数の短縮）を推進。

※ 平均在院日数

平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度
15.2日	→	14.9日	→	14.7日	→	14.5日

※ 一般病棟入院基本料

	平成21年度	→	平成22年度	→	平成23年度	→	平成24年度
7対1（在院日数18日以内）	9施設		13施設		19施設		23施設
10対1（在院日数21日以内）	23施設		19施設		13施設		9施設

2 救急医療体制の強化

(2) 労働災害、大規模災害への対応を含めた救急体制の強化。

救急搬送患者数

平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度			
67,703人	→	72,172人	→	72,961人	→	75,954人

3 地域連携パスの導入

地域の医療機関との間であらかじめ特定の疾患に関する連携パス（診療にあたる複数の医療機関が役割を分担して作成した地域共有の診療計画）を策定することにより、地域医療連携体制を強化。

※ 導入パス件数	平成21年度	→	平成22年度	→	平成23年度	→	平成24年度
脳卒中	19件		18件		18件		17件
大腿骨頸部骨折	16件		17件		18件		19件
その他（がん、糖尿病等）	25件		34件		78件		87件

4 急性期リハビリテーション体制の強化

被災労働者、勤労者を始めとした入院患者の早期社会復帰・職場復帰を図るため、体制を充実し、リハビリテーション機能の急性期化を促進。

3 患者の視点に立った良質で安全な医療の提供

1 医療の高度・専門化

(1) 学会等への積極的な参加

学会等への積極的な参加及び専門資格の取得を図り、最新の技術、知識の習得及び実践を通じた高度な医療を提供。

※ 各種学会認定施設数

平成24年度：724施設

※ 学会認定医数：1,175人、専門医数：2,392人、指導医数：867人

## (2) 専門センター化によるチーム医療の推進

臓器別・疾患別の診療科横断的な診療の場（専門センター）を設置することによる診療科の枠を越えた集学的医療の提供。

※ 専門センター数

平成23年度：149センター → 平成24年度：156センター

（脳卒中センター、循環器センター、糖尿病センター、消化器センター、脊椎・腰痛センター等）

## (3) 多職種の協働によるチーム医療の推進

医療関係職の職種の枠を越えたチーム医療を推進することにより、短期間でより効果的な医療を実践し、診療機能を充実。

※ チーム医療の実践

キャンサーボード：15施設

ICT（感染対策チーム）：32施設

NST（栄養サポートチーム）：31施設

褥瘡対策チーム：32施設

緩和ケアチーム：21施設

呼吸ケアチーム：7施設

## (4) 高度医療機器の計画的整備

高度・専門的な医療を提供し、医療の質の向上を図るため、より高度で正確な治療・診断機器等の整備を自己資金により行った。

※高度な治療機器の整備

整備機器

アンギオグラフィー（血管撮影装置）

施設数

31施設（平成24年度：更新4施設）

ガンマナイフ

2施設

リニアック

23施設（平成24年度：更新5施設）

※高度な診断機器の整備

整備機器

CT

施設数

32施設（平成24年度：更新5施設）

MRI

32施設（平成24年度：更新3施設）

PET

2施設

CRシステム

31施設

PACS

30施設（平成24年度：新規1施設）

## 2 医療の標準化（高度医療のモデル化）の推進

### （1）クリニカルパス活用の推進

分かりやすい医療提供、チーム医療の推進及び医療の標準化を図るため、クリニカルパスの策定、活用を推進。

※ クリニカルパス作成状況（件数）

平成24年3月現在：4,390件→平成25年3月現在：4,422件（適用率：87.8%）

### （2）DPC活用に向けた取組

DPC分析ソフトの活用により30施設のベンチマークを行い、各施設に分析結果をフィードバックするとともに、分析システムの円滑な運用及び分析スキルの精度向上をテーマに研修を実施。

※ 分析データの主な活用状況（具体例）

- ・ 抗生剤の適正使用

自院における抗生剤の使用状況を、学会等のガイドラインや他病院の使用状況と比較することにより、抗生剤の過大な使用の抑制、適正な抗生剤の選択に役立てている。

・後発医薬品の導入

自院で使用実績の多い薬剤（先発品）について、後発品導入による経済的効果を分析し、後発品への切替えに役立てている。

※ 円滑な運用のための人的体制の整備

・診療情報管理士の資格取得

	平成22年4月	→	平成23年4月	→	平成24年4月	→	平成25年4月
現有資格者	110人		119人		133人		146人
通信教育受講者	58人		45人		29人		23人

### 3 提供する医療の質の評価

(1) 外部評価機関による病院機能評価（公益財団法人日本医療機能評価機構認定29施設・ISO認定1施設）

良質な医療提供を目的として、平成24年度に更新時期を迎えた3施設が日本医療機能評価機構等の病院機能評価を再受審し、全て認定。

※ 認定施設数：30施設(認定率93.8%)（日本全国の病院の認定率は28.0%）

(2) 患者満足度調査結果に基づく業務改善

※ 患者満足度 全病院平均81.8%（中期目標の80%を上回る）

### 4 安全な医療の推進

(1) 「医療安全チェックシート」（労災病院共通）に基づき231のチェック項目によりすべての労災病院で自己点検を行い、点検結果に基づき、それぞれに改善計画書等を策定し、改善を図った。チェックシートの項目達成率は97.1%。

(2) すべての労災病院で全職員を対象とした医療安全に関する研修を年2回以上実施し、医療安全への知識・意識の向上を図った。

(3) 「労災病院間医療安全相互チェック」を3～4病院を1グループとした11グループにおいて実施。  
厚生労働省が主催する医療安全推進週間（平成24年11月25日（日）～12月1日（土））に参加し、労災病院として共通テーマ「患者・地域住民との情報共有と患者・地域住民の主体的参加の促進」のもと、すべての労災病院において、患者・地域住民及び職員を対象に取組を実施。

## 5 病院情報システム等IT化の推進

### 病院情報システムの導入状況

患者サービスの向上、医療の質の向上及び経営基盤の強化等の観点から、医療情報の共有化によるチーム医療の充実等を目的にオーダリングシステム（電子カルテシステム含む）導入を推進。

※導入施設数

	平成21年度	→	平成22年度	→	平成23年度	→	平成24年度
オーダリングシステム	23施設		20施設		19施設		14施設
電子カルテシステム	6施設		10施設		11施設		16施設

## 4 勤労者医療の地域支援の推進

### 1 地域医療連携室等の取組

- ・ 地域連携パスの導入など労災指定医療機関等との医療連携に取り組み、紹介率、逆紹介率の向上を図った。
- ・ 労災指定医療機関等の医師及び産業医等に対して症例検討会や講習会を開催し、労災疾病等に関するモデル医療の普及を行った。
- ・ CT、MRI、血管撮影装置等の利用案内に関する情報をホームページ等により広報し、積極的に受託検査を行った。

※ 取組実績

平成21年度 → 平成22年度 → 平成23年度 → 平成24年度

患者紹介率	55.0%	59.5%	60.9%	63.0%
逆紹介率	42.2%	47.8%	49.4%	52.7%
症例検討会・講習会参加人数	20,715人	20,993人	24,418人	29,849人
受託検査件数	31,704件	33,799件	33,809件	32,938件

## 5 行政機関等への貢献

### 1 東京電力福島第一原子力発電所への医師派遣（平成23年5月29日～現在も継続中）

国からの東京電力福島第一原子力発電所における労働者の健康管理等のための緊急医師派遣要請に基づき、平成23年5月29日から継続的に医師の派遣を実施している。

- (1) ※ 免震重要棟：派遣医師延人数46人 Jヴィレッジ：派遣医師延人数108人  
 ※ 内部被ばく線量測定の実施：福島労災病院敷地内にホールボディカウンタを設置し、平成25年1月から測定21件実施
- (2) 国からの要請に基づき「人工呼吸器を利用する在宅医療患者への緊急相談窓口」の設置（平成23年3月16日設置）
- (3) 原発被ばく初期治療体制等の整備（福島労災病院、青森労災病院、鹿島労災病院、新潟労災病院）

### 2 アスベスト関連疾患への取組

- (1) 石綿関連疾患診断技術研修  
 呼吸器系の疾患を取り扱う医師等を対象とした石綿関連疾患診断技術研修を開催した。  
 （平成24年度実績：延べ27か所開催、延べ718人参加）
- (2) アスベスト健診及び健康相談  
 全国25か所のアスベスト疾患センター等において、アスベスト健診等に取り組むとともに、労災病院等に設置した健康相談窓口において、アスベストによる健康障害に関して不安のある地域住民等からの健康相談に対応している。  
 ※ 平成24年度実績 健診件数：8,179件 相談件数：1,591件
- (3) アスベスト小体計測検査



石綿肺がんの判断根拠となるアスベスト小体計測検査を全国7か所のアスベスト疾患ブロックセンター及び3か所のアスベスト疾患センター計10か所において実施した。当該検査の大部分は当機構で実施しており、迅速かつ公正な診断で労災認定に貢献している。

※平成24年度実績：小体計測検査数243件

## 6 労災病院における経営基盤の確立

### 1 繰越欠損金の解消に向けた損益の改善状況

	平成21年度	→	平成22年度	→	平成23年度	→	平成24年度
【当期損益】	△51億円		13億円		△12億円		3億円
【経常損益】	△45億円		15億円		5億円		8億円

平成24年度の当期損益は、平成23年度に実施された厚生年金基金の財政再計算（5年毎の）による見直し等によって退職給付費用が前年度に比べ26億円増加したものの、上位施設基準の取得をはじめとした医業活動上の着実な成果により当期利益3億円を確保した。

また、平成24年度の経常損益は、8億円の利益計上となった。平成19年度以降、厚生年金基金資産減少等に伴う費用増という外的要因の影響を大きく受けている中で、平成22年度からは継続して経常利益を確保しており、経常損益の改善に向けた取組は着実に成果を上げている

### 2 経営基盤の確立に向けた取組

#### (1) 経営方針の徹底・経営改善推進会議の継続的開催

「全国労災病院長会議」を4月及び10月に開催し、労災病院を取り巻く現状と課題及びそれを踏まえた運営方針の周知及び経営基盤の確立等、課題の解決に向けた取組の徹底。

#### (2) 運営・管理体制の強化

労災病院における経営管理機能の強化を図るため「経営企画課」を11病院に設置。

#### (3) 経営目標達成に向けた取組（収入確保対策）

- ・医療連携強化・上位基準の取得等による増収（7対1入院基本料（19施設→23施設）、地域医療支援病院取得（22施設→24施設）等）。
- ・高度・専門的な医療の推進による増収（高度な手術の増、上位施設基準の取得、医師確保等に向けた

- 取組)による入院診療単価の増(50,803円→53,279円)。
- (4) 経営目標達成に向けた取組(支出削減対策)
- ・人件費の抑制  
期末手当支給月数0.45月カット、給与カーブフラット化の効果、国が東日本大震災に対する復旧・復興財源に活用するとして給与減額措置の実施。
  - ・診療材料費の縮減  
医療材料の共同購入を実施(△135百万円)。
  - ・器械備品費の縮減  
医療機器の共同購入を実施(△295百万円)。  
→CT、MRI等の高額医療機器(5機種6台)を実施。
  - ・リース料の縮減  
リース調達物件の共同入札を実施(△273百万円)。  
→CT等のリース調達物件を集めた共同入札を2回実施。
- (5) 増改築工事に係る業務支援  
勤労者医療の中核的役割を効率的に担うため、労災病院の老朽化等を勘案して、自己資金での施設整備(設計・契約・発注・工事監理など本部が調整及び実施)。

## 7 優秀な人材の確保・育成

### 1 医師確保への取組

- (1) 育児によりフルタイム勤務が困難な医師のために短時間勤務制度(正規職員)の運用。
- (2) 本部において研修医募集ガイドブック及びポスターを作成し、医学生や関係大学等に配布。
- (3) 各種広報・広告活動による研修医募集。
- (4) 医師事務作業補助体制加算の施設基準取得の推進
- (5) 深刻化している医師不足解消に向けて、労災病院グループのスケールメリットを活かした労災病院医師派遣制度(18名)の見直し(短期医師派遣制度の創設)、初期臨床研修医に対する集合研修(74名)及び臨床研修医指導医講習会(修了者72名)の開催。

## 2 看護師確保への取組

- (1) 本部において看護職員募集ガイドブック及びポスターを作成し、全国の看護系大学を初めとした看護師養成所へ配布。
- (2) 合同就職説明会への参加、看護師募集サイトへの募集広告の掲載。
- (3) 院内保育所の計画的整備。

## 3 優秀な人材育成への取組

- (1) 初期研修医を対象とした集合研修の実施（1回／年）。
- (2) 国の指針に基づく臨床研修指導医講習会の実施（2回／年）。
- (3) 看護系大学・大学院進学時の奨学金制度の運用。
- (4) 専門看護師・認定看護師等の資格取得へ向けた受講に係る経費助成及び資格維持に係る経費助成。
- (5) 看護師のキャリアアップのための外部機関等研修制度の活用。
- (6) 労災看護専門学校における「勤労者医療」教育カリキュラム内容の充実及びの実施。
- (7) 本部主催の各種会議（副院長会議等）、研修会（中央検査部長研修等）を開催し（28回 1, 4 30名）、職種ごとに機構を取り巻く現状と課題及び運営方針等を周知するとともに課題の解決に向け他取組の徹底を指示。

## **8 勤労者医療の中核的役割の推進**

### 1 労災疾病に係る研究・開発及びその成果の普及の推進

- (1) 第2期中期目標・中期計画に定められた労災疾病等13分野医学研究について、研究者会議等を86回開催し、研究計画書に沿った研究を遂行するとともに、業績評価委員会医学研究評価部会を開催して、各研究計画の達成度、コストパフォーマンスを含めた研究計画の妥当性、研究計画の変更等、外部評価委員等による評価を実施。
- (2) 労災疾病等13分野医学研究の普及について、平成24年12月に開催された「第60回 日本職業・災害医学会（学術大会）」等、国内外の関連学会等にて325件の発表を実施。

- (3) 「労災疾病等13分野医学研究普及サイト」において、研究の内容・成果を普及することを目的として開催した「勤労者医療フォーラム」やメンタルヘルスに関する講習会の情報や、研究者が執筆した研究関連書籍等成果物の情報を掲載するなど最新情報に更新（平成24年度アクセス実績：47万件）。

## 2 勤労者予防医療センターにおける指導・相談の質及び利便性の向上に向けた取組

- (1) 中期目標で示された「過労死予防対策事業」、「勤労女性の健康管理対策事業」及び「メンタルヘルス不調予防対策事業」に係る指導・相談を実施。  
※ 平成24年度実績：過労死予防対策事業 延べ153,088件、勤労女性の健康管理対策事業 延べ5,993人、メンタルヘルス不調予防対策事業 延べ27,904人
- (2) 労働衛生関係機関との連携を図り、特定保健指導実務者のための研修会等講師としてスタッフ派遣。
- (3) 予防医療関連学会が実施する研修会に参加し、最新の予防法の情報収集を行い、指導・相談実務者のスキルアップを図るとともに「働く女性の食生活サポートを目的とした食習慣及び健康に関する意識調査」等、予防医療に関する効果的、効率的な指導法のための調査研究を実施し、得られた結果を指導に活用。
- (4) 勤労者の利便性向上を図るため、指導・相談等を平日の17時以降、土、日、祝日に実施。企業等の要望に応じ、出張による研修会・講習会も実施。  
※平成24年度実績：指導・相談等件数 延べ4,401件、研修会・講習会開催数 991回
- (5) メンタルヘルス不調者の復職を支援する職場訪問型職場復帰支援のモデルケースを実施。

## 産業保健推進センター事業

### 1 研修・相談の質及び利便性の向上に向けた取組

実践的研修の拡大や時宜を得た研修テーマの選定による研修の質の向上、休日・時間外の研修の開催、インターネットによる研修申込・相談受付の実施等の利便性の向上を図った。

※ 研修開催回数

平成21年度	→	平成22年度	→	平成23年度	→	平成24年度
3,544回		4,656回		4,936回		5,186回

※ 相談件数

平成21年度 → 平成22年度 → 平成23年度 → 平成24年度  
26,042件 34,563件 45,999件 46,703件

※ 有益度調査

研修利用者 94.0%  
相談利用者 98.8%

## 2 提供する情報の質の向上

### 1 産業保健に関する情報について、質及び利便性の向上

- (1) 産業保健情報誌「産業保健21」の発行（年4回）
- (2) 研究成果→ホームページ・新聞での周知、産業保健推進センターの研修での活用、行政への情報提供。

### 2 ホームページの充実を図るとともに、トピックスを頻繁に更新し積極的に最新の産業保健情報の提供

※ ホームページアクセス件数

平成21年度 → 平成22年度 → 平成23年度 → 平成24年度  
154万件 187万件 181万件 178万件

### 3 全センターでメールマガジンによる最新の産業情報等の提供

※ メールマガジン延べ配信件数

平成21年度 → 平成22年度 → 平成23年度 → 平成24年度  
22万件 31万件 42万件 50万件

## 3 胆管がん問題への迅速な取組

- (1) 「相談対応フローチャート」の作成、専用フリーダイヤル相談窓口の設置等全国の産業保健推進センター等で胆管がんに関する相談に迅速に対応。

※相談件数：357件、うちフリーダイヤル136件

- (2) 胆管がんに関する研修の実施

※研修回数：19回 受講者数：517名

- (3) 「産業保健21」第70号に“緊急特集 職業性胆管がん”を掲載

## 未払賃金の立替払事業

未払賃金の立替払制度は、企業が倒産したために賃金が支払われないまま退職した労働者の失業期間中などの生活を支えるものであることから、最大限迅速な支払に努めた。

中期目標「平均30日以内」の支払については、更なる短縮を目指し、平成24年度計画では「平均25日以内」を目標としたが、原則週1回の立替払の堅持、大型請求事案についての現地出張による破産管財人等との事前調整の実施、都道府県ごとの弁護士会を対象とする研修会の開催等の取組を行うことにより、「平均17.3日」となり、過去最短を更新した。

また、求償については、代位取得した賃金債権の最大限確実な回収を図るため、求償を要する全ての事業所へ通知を行うとともに、清算型事案においては裁判所の破産手続への確実な参加、再建型事案においては債務承認書・弁済計画書の提出督促、返済の履行督促等を行い、回収に努めた。

### 立替払の迅速化

※支払期間（請求書の受付から支払までに要した日数（不備事案を除く））

平成21年度	→	平成22年度	→	平成23年度	→	平成24年度
23.3日		20.3日		18.8日		17.3日

### 累積回収率

※制度が発足した昭和51年度以来のすべての立替払額に対する回収額の割合

平成21年度	→	平成22年度	→	平成23年度	→	平成24年度
22.9%		23.8%		24.3%		24.9%

## 労災リハビリテーション事業

### 1 社会復帰率の向上

入所者の自立能力の早期確立を図るため、入所者ごとに社会復帰プログラムを作成し、定期的にカウンセリングを実施。

※ 社会復帰率： 38.3%

## 2 労災リハビリテーション作業所の縮小・廃止

(1) 在所年齢の上限の定着を図るとともに、退所先の確保を図りつつ、きめ細かな退所勧奨に取り組んだ。

※ 70歳以上の在所者数

	平成21年度	→	平成22年度	→	平成23年度	→	平成24年度
退所者数	5人		4人		0人		0人
在所者数	3人		0人		0人		0人

注：在所者数は、年度末の人数である。

(2) 福井作業所は、計画を6か月早めて、平成24年9月廃止した。

(3) 愛知作業所は、計画を1か月早めて、平成25年2月廃止した。

(4) 下記の作業所については、平成23年8月に以下のとおり決定し、在所者の退所先を確保中。

① 宮城作業所、福岡作業所は、平成25年度末をもって廃止。

② 長野作業所は、平成27年度末をもって廃止。

なお、これらの作業所についても、在所者の退所先の確保に万全を期すなど廃止に向けた準備を進めた。

### 納骨堂事業

遺族等に対する満足度調査の結果を踏まえつつ、高尾みころも霊堂の運営、産業殉職者合祀慰霊式の開催について改善を行い、利用者の満足度を向上。

※ 慰霊の場としてふさわしいとする評価の割合 91.4%

〔改善事項〕・前年の満足度調査を踏まえ、受付順による式場への入場を実施

- ・より多くの参列者が慰霊式の状況を容易に見られるようテレビモニターを増設
- ・従前より好評であった送迎バス及びキャリーカートを引き続き運行
- ・慰霊式以外の参拝者の要望により、休憩スペースを設置

## マネジメント機能の強化に向けた取組

### 1 本部ガバナンス機能

(1) 労災病院に対する政策的役割の指示・徹底

→病院毎の協議（施設別病院協議等）を実施し、理事長他役員が病院長に対して各病院の果たすべき役割を指示。

(2) 経営目標達成に向けた取組

→経営改善推進会議を開催し、個々の病院の患者数、診療単価等の経営指標を用いた分析を行い、分析結果に基づいた指導・助言を理事長他役員から院長へ徹底。

### 2 内部業績評価制度（BSC）の一層の定着

(1) 各施設の各部門ごとに目標達成のための必要な取組を明確にするため、BSCを活用。

(2) 本部において各施設が作成したバランススコアカードを精査し、決算期評価と上半期評価を実施。

(3) 職員研修においてBSCに関する講義を実施。

### 3 一般管理費・事業費等の効率化

(1) 一般管理費については、平成20年度に比べ人件費の抑制及び業務委託費の節減等により23.1億円（12.1%）節減。

一般管理費：20年度：191.1億円→24年度：168.0億円 20年度比12.1%節減

(2) 事業費については、平成20年度に比べ労災リハビリテーション工学センター・海外勤務健康管理センターの廃止による節減及び賃借料の節減等により20.6億円（42.5%）節減。

事業費：20年度：48.6億円→24年度：28.0億円 20年度比42.5%節減